

## ■ 建築士事務所登録申請(新規・更新)について

(建築士法第23条及び第23条の2)

平成 23年10月25日

・受付期間 平日

(土曜日、日曜日、祝日及び8月14日～16日、12月28日～翌年1月4日までを除く)

・受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00

※なお、ご入金が発生する場合、会計処理の都合上、17時までに各書類の審査等が終わるよう、16時30分頃までにご来所下さるよう、ご協力お願いいたします。 **(郵送での提出可)**

・概要 建築士(一級、二級又は木造)又は建築士を使用する者が、他人の求めに応じ報酬を得て、設計・工事監理・建築工事契約に関する事務等を業として行おうとする時は、建築士事務所(一級、二級、又は木造)を定めて、その建築士事務所について登録を受ける必要があります。

なお、登録の有効期間は5年間です。

更新の登録を受ける場合は、有効期間満了の日の30日前までに、登録申請書の提出が必要です。所定の登録申請書(正 副 2部)に必要書類を添えて提出して下さい。

・登録申請手数料 一級 ￥16,000 ・ 二級・木造 ￥11,000

(窓口での現金払、又は銀行振込による取り扱いとします。)

銀行振込の場合の振込先(振込手数料はご負担下さい。)

広島銀行 八丁堀支店 普通預金 No. 1019274

(社)広島県建築士事務所協会

・登録申請書の入手方法 1部 ￥1,200(窓口での現金払い)

※登録申請書の郵送を希望される方

① 1部につき￥1,400を振り込んで下さい。(用紙代が1,200円、送料が200円です。)

銀行振込の場合の振込先(振込手数料はご負担下さい。)

広島銀行 八丁堀支店 普通預金 No. 1019274

(社)広島県建築士事務所協会

② 送付希望される住所、会社名、電話番号、建築士事務所登録申請書希望、必要部数を記入した紙(任意)に振込書の控えを貼り、Fax(082-221-8400)してください。振り込みが確認でき次第、郵送させていただきます。

社団法人広島県建築士事務所協会

住所:広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2階

交通:JR広島駅南口よりバス(広島バスセンター方面)女学院前下車徒歩5分

広電八丁堀電停下車徒歩5分

電話:082-221-0600 FAX:082-221-8400

E-mail info@h-aaa.jp

